

# 平成23年度 施政方針 説明

## 3つの柱を重点に村政を展開

### 地産地消の推進

### コミュニティ組織の充実と活躍

### 子育てしやすい環境づくり

平成の大合併が全国で進められていた中で、関川村が市町村合併をせずに自立して行くことを表明して以来、早八年が経過しました。

昨年十月の国勢調査で六千四百四十五人まで人口が減少するなど、必ずしも楽観できる状況ではありませんが、村民の皆さんとともに、今後とも村の活力を維持していくため懸命に努力を積み重ねていきたいと思っています。



\* 施政方針は3月定例村議会の初日に、平田大六村長が説明したものです。「予算編成概況」を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は、9～13ページをご覧ください。

#### 地方財政の動向

すでに政府が国会に提出した、地方自治体の財政運営の指針となる「二〇一一年度地方財政計画」は、計画総額が前年度に比べ〇・五%増の八十二兆五千二百億円となっています。

最近の国政は激動の様相を呈しており、国と地方の関係もまた不安定になっています。国の新年度予算案のうち一般会計九十二兆四千億円の四割強が、いわゆる赤字国債で賄うことになっており、特例公債法案を含む予算関連法案の成立が心配され、その行方によつては地方財政への大きな影響も考えられます。これらの状況も踏まえ、村の財政運営は心を引き締め、慎重に行つてまいります。

#### 村政運営

私は、昨年二十二年度の施政方針で、三つの柱を重点に村政を積極的に展開するということをお述べしました。それを受け、施策を具体化する庁内の組織、むらづくり総括推進本部に三つの部会を設置して検討し、準備が整った施策から実施してきています。二十三年度もこうした動きを引き続き実行いたします。

### 三つの柱

#### その一

「村の資源を有効活用し、農業・観光の活性化を図ること」

#### その二

「地域の連帯による村づくりと地域力の維持向上を図ること」

村内にある有形無形の資源や財産を積極的に活用し、村の活力増進に努めることであります。いわゆる「地産地消の推進」であり、食に限らず、すべての分野で取り組みを進めています。

小中学校がそれぞれ一校になり、地域活力の減退が心配されました。そのメリット、デメリットが少しずつ表れてきています。そこで、地域住民の心の拠り所としての九コミュニティ組織の活動を、村からも支援してまいります。

## その三

### 「子育てしやすい環境づくり」

保護者などの経済的負担を軽減するほか、環境づくりのために様々な対策を引き続き実施します。



## 社会基盤・生活環境

### 地球環境の保全

世界的に進められている地球温暖化対策については、村が率先してエコ対策を進めるなど、これを推進します。

また、化石燃料に代わるエネルギーの開発なども重要です。国の政策に呼応し、地域

特性、環境、経済といった総合的な視点に立ち、新エネルギーの利用の可能性を引き続き検討します。

### 自然環境の保全と ゴミ対策

公害の防止、ゴミの不法投棄の防止については、いっそう啓発活動と監視を強めてまいります。

村内のゴミ処理は、村上市に委託して処理をしていますが、現施設の更新が具体的に進んでおり、実施主体の村上市に応分の負担をして進めてまいります。ゴミの減量対策と経費の節減についても、分別を徹底し生ゴミを減らすよう各家庭の理解と協力をお願いします。

### 交通機関対策

小学校統合に伴う村内バス路線の在り方については、関川村路線バス運行体制検討委員会の意見を踏まえ、ルート見直しと新ルートの追加運行などを行い対応してきました。実際に運行してみると、様々な問題点なども出てきています。コミュニティ組織、集落、学校などとの連絡調整を図り

ながら、車の運転ができない高齢者や障がい者にも利用しやすい路線バスの運行を行います。

### 情報通信システム

利用者が減少してはいるものの村民の大切な足となっている米坂線の活性化については、沿線地域の自治体などで組織する米坂線整備促進期成同盟会を舞台に、利用促進につながる活動を展開します。

村内全域の光ファイバー網整備は、昨秋ようやく完成し、N-TT東日本の利用に供しています。この完成により、ブロードバンドサービスが一挙に本格化し、村内の個人利用者はもとより、企業活動においても利便が向上しています。ブロードバンドへの加入は、四百件を当初目標としていましたが、二月末現在で六百七十件の申し込みがあり、六百四十一件がすでに開通しているとのこと。

### 道路整備

国の対応が心配された、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路の「鷹の巣道路」については、二十三年度も予算が

付くこととなりました。引き続き早期完成を目指して関係市町村とともに要望活動を実施いたします。県が管理している国道の整備については、

### 生活環境の整備

当面、国道二九〇号の上土沢桂間と国道大栗田越後下関停車場線の蛇喰地内の改良があります。国道二九〇号の上土沢 国道一一三号間は、県から財政が厳しいため工事費の軽減を検討しているとの説明もありましたが、米坂線の立体交差、新高田橋の架橋をいっそう要望します。

各集落からたくさんの方がある村道の改良や消雪パイプの改修などについて、これまで財源確保が難しかったため実施できずにおりましたが、平成二十二年にも二十一年と同様、国の地域景気に配慮した交付金の交付決定がありました。すでに一月に議決いただきました補正予算に計上しましたので、予算を二十三年度に繰り越し新年度予算で計上の関係予算とともに、主として身近な道路事業などを実施します。

下水道会計では、村債の償

還と管理運営が主体となります。その財源の一部となる使用料を確保するため、いっそうの加入促進を図り、経営の改善に努めます。特に水質改善の観点から問題が多い単独浄化槽利用のみなさんに、下水道加入を働きかけます。

### 公営住宅・宅地の確保

下関地内で建設を進めているリースによる公営住宅「メゾン下関」と名付けた若者向け住宅については、すでに入居者の募集を開始しました。人口減少を抑制する目的で実施した事業であり、今後の動向によってはさらに増設も検討します。

### 防災・交通安全・防犯

また、宅地分譲については、あと1区画で完売となりますので、できるだけ早く次の分譲地の確保と造成の検討に入ります。

村民の生命・財産を守ることは、行政の大きな使命であります。そのため村の危機管理体制をいっそう充実し、その役割を果たします。各集落で策定した集落防災計画を基に、「自主防災会」の